

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	6,380	4,997	7,752
経常利益 (百万円)	1,950	1,192	2,059
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,524	1,066	1,637
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,536	2,072	2,456
純資産額 (百万円)	12,599	14,378	12,524
総資産額 (百万円)	16,189	18,852	15,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.55	5.23	8.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.51	5.21	8.06
自己資本比率 (%)	68.5	67.5	70.0

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.23	2.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、Cosmo Santa Clara Macro Fundを清算したため、連結の範囲から除外しております。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用するデリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

さらに、従来連結の範囲に含めておりましたFairchild Advisors Limitedは、清算手続き中であり重要性が乏しくなったため、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、同社は当第3四半期連結会計期間において清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、期間の終盤に急激な円安の進行と株価の上昇が生じたものの、総じて運用資産残高や運用報酬が伸び悩んだことに加え、決算日を迎えるファンドからの成功報酬の計上も前年同期に比べて減少した結果、営業収益は前年同期に比して減少し、当社グループの業績は9億61百万円の営業利益を計上するにとどまりました。

当第3四半期連結累計期間の日経平均株価は、年度初は、消費税増税の影響に対する懸念や日銀の追加金融緩和見送りなどを受け、一時的に14,000円台を割り込むまで反落してスタートしましたが、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の株式投資拡大観測や堅調な経済指標を背景とした米国株高などを受けて反発しました。その後は、対ドルでの為替相場が102円前後で膠着状況になったことに加え、国内景気や企業業績の一層の拡大を見込む材料にも乏しく、株価は15,000円台半ばを高値としたボックス圏での動きが続きました。ウクライナ情勢への懸念とドイツ経済の変調を不安材料として7月後半から急落した欧米の株式市場が8月中旬に反転上昇するや為替相場が急展開となり、9月には対ドルで110円を窺う6年ぶりの円安水準に至ったことから、株価も同様に一時的に16,000円台まで上昇しました。10月に入ると欧米株式市場の下落や円高といった外的要因から、投資家のリスク回避の動きが拡大し、半月ほどの間に14,500円台にまで一時的に下落しましたが、10月末にGPIFが、基本的な資産構成割合を国内債券から国内・海外株式へシフトさせると発表し、同時に日本銀行も追加金融緩和を決定したことで、為替は円安へ大きく動き、日経平均株価も急上昇しました。その後、消費税の再増税延期が決まり、衆議院選挙後の安倍政権が長期安定化するとの観測から日経平均株価はさらに上昇、12月には一時18,000円台に達しました。結果、当第3四半期連結会計期間末の日経平均株価は17,450.77円と、前連結会計年度末に比べて17.7%と大幅に上昇して取引を終えました。

また、当第3四半期連結累計期間の韓国株式市場は、代表的な指数であるKOSPIが韓国経済対策に対する期待から夏場に一時的に上昇した局面はありましたが、韓国ウォンがウォン高に推移したことにより大型優良株である輸出産業の業績が懸念される悪材料と、先進国を中心とした潤沢な流動性の供給継続が確認されたことによる外国人投資家の買い攻勢という好材料が交錯し、秋口まではKOSPIは2,000を挟んでの動きとなりました。しかしその後は、欧州のデフレ危機、原油価格の下落による化学や重工業などへの影響、中国の景気減速等が懸念されてKOSPIは下落基調となり、結果、前連結会計年度末の1,985.61から当第3四半期連結会計期間末には1,915.59へと下落して取引を終えました。

このような市場環境において、当社グループの当第3四半期連結会計期間末における運用資産残高は、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社、以下、「SATM社」という。）を第1四半期連結会計期間に買収した影響を含め、前連結会計年度末に比して金額で1,297億円、比率で19.0%増加し、8,128億円となりました。

日本株式を投資対象とする運用戦略については、グローバルベースで年金基金等に強い影響力を有するコンサルティング会社が、相次いでスパークス・アセット・マネジメント株式会社を推奨マネージャーに選定しており、これまでの一貫した投資哲学に基づく運用成果や管理態勢が再評価されております。こうした評価も含め「日本株ならSPARX」とのブランドの再構築は着実に前進していると考えますが、今後はこれらの評価を新たな運用資金の獲得へと具体的につなげることに注力してまいります。また、当社グループは、創業以来「マクロはミクロの集積である。」との一貫した投資哲学に基づき、投資先企業の経営者との対話を重視したボトムアップ・アプローチによる投資活動を行ってまいりました。こうした当社の活動は、前年2月に公表された日本版スチュワードシップ・コードと共通の基盤に立つものであり、これを積極的に受け入れて対応方針を公表しております（詳細については、<http://www.sparx.co.jp/stewardship.html> をご参照下さい）。さらに12月には、このスチュワードシップ・コードをテーマとした日本初の公募投信を、マネックス証券様との協働によって、個人投資家の皆様に対してご提供を開始することが出来ました。これらの他、企業イメージCMを製作したり、株式投資に

関する書籍を出版したりする等、日本の個人投資家の皆様にSPARXブランドを幅広く認知頂くよう、広報及び宣伝活動を積極化しております。

日本不動産を投資対象とする運用戦略については、買収したSATM社における不動産投資のノウハウを生かし、住宅、オフィスビル、倉庫、商業施設のみならず、ヘルスケア関連施設等への投資を開始いたしました。今後も魅力的な投資商品を、機関投資家の皆様にご提供してまいります。

また、再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする運用戦略については、投資実績が着実に積み上がるとともに、投資対象と投資資金の双方の開拓が進む中、10月には東京都が新たに創設する「官民連携再生可能エネルギーファンド」の運営事業者に決定されました。今後、組合出資者を募集し、東京都内及び東京電力・東北電力管内の再生可能エネルギー発電事業への投資を行ってまいります。さらには、SATM社を当社グループにおける実物資産運用ビジネスの中核会社と位置づけ、必要な行政庁の認可等取得することを前提に、東京証券取引所が開設を計画している上場インフラファンド市場への参入を目指してまいります。

当社グループは、これまで主として株式の運用ビジネスを展開してまいりましたが、今後は、各種の不動産や再生可能エネルギー発電事業等実物資産を運用対象とするビジネスを、収益の第2の柱へと本格的に成長させることによって収益性を更に安定させ、株式市場の変動に影響を受ける当社の経営体質を強化することで、企業価値を高めてまいります。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における残高報酬は、前年同期比7.6%増の35億6百万円となりました。また、成功報酬^(注1)は、前年同期比62.0%減の9億46百万円となり、アドバイザー業務に係る報酬及びメガソーラー発電事業に係る各種フィー等の報酬を合計し、営業収益は前年同期比21.7%減の49億97百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比15.2%減の40億35百万円となりました。これは、SATM社買収など業容の拡大に伴う人員増などにより費用が増加する一方、残高報酬の一部を特定の職員に賞与として払い出すこととしていた運用戦略を停止したこと及び前年同期に比してのれん償却額が減少したことなどにより費用が減少したものです。

この結果、営業利益は前年同期比40.8%減の9億61百万円、また、主に受取利息1億2百万円及び為替差益1億50百万円等の計上により経常利益は前年同期比38.9%減の11億92百万円となりました。

更に、投資有価証券評価損26百万円、海外子会社において計上した特別退職金45百万円等を特別損失として計上し、また課税所得の発生が確実に見込まれる範囲で1年以内に解消される繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額3億68百万円を計上したことにより、四半期純利益は前年同期比30.1%減の10億66百万円となりました。

(注1) 成功報酬には、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬を含めております。

(注2) 当第3四半期連結累計期間末(平成26年12月末)運用資産残高は速報値であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,474,900	208,474,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	208,474,900	208,474,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	6,100	208,474,900	2	8,500	0	52

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,647,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,820,200	2,038,202	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	208,468,800	-	-
総株主の議決権	-	2,038,202	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	4,647,110	-	4,647,110	2.23
計	-	4,647,110	-	4,647,110	2.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,694	11,266
有価証券	286	328
前払費用	61	78
未収入金	131	157
未収委託者報酬	221	277
未収投資顧問料	670	1,462
預け金	503	503
繰延税金資産	2	361
その他	237	270
流動資産計	11,808	14,707
固定資産		
有形固定資産	169	143
無形固定資産		
ソフトウェア	10	7
のれん	859	655
無形固定資産合計	869	663
投資その他の資産		
投資有価証券	2,524	3,070
差入保証金	419	249
繰延税金資産	8	2
その他	22	30
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,959	3,337
固定資産計	3,998	4,144
資産合計	15,807	18,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払手数料	125	300
未払金	298	299
前受金	242	0
未払法人税等	489	110
賞与引当金	4	308
その他	362	97
流動負債計	1,524	1,115
固定負債		
長期借入金	1,500	3,000
退職給付に係る負債	10	12
繰延税金負債	176	285
その他	72	60
固定負債計	1,758	3,358
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	3,282	4,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,492	8,500
資本剰余金	14,340	4,035
利益剰余金	12,673	1,364
自己株式	4,438	3,304
株主資本合計	9,720	10,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	493
為替換算調整勘定	1,063	1,633
退職給付に係る調整累計額	2	3
その他の包括利益累計額合計	1,344	2,130
新株予約権	87	78
少数株主持分	1,371	1,572
純資産合計	12,524	14,378
負債・純資産合計	15,807	18,852

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,610	970
投資顧問料	4,137	3,482
その他営業収益	632	543
営業収益計	6,380	4,997
営業費用及び一般管理費	4,757	4,035
営業利益	1,622	961
営業外収益		
受取配当金	1	1
受取利息	81	102
有価証券評価益	69	-
有価証券売却益	17	-
投資事業組合運用益	8	-
為替差益	175	150
雑収入	1	7
営業外収益計	355	262
営業外費用		
支払利息	12	26
租税公課	1	-
雑損失	13	5
営業外費用計	27	31
経常利益	1,950	1,192
特別利益		
投資有価証券売却益	34	0
特別利益計	34	0
特別損失		
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	26
子会社清算損	-	7
海外子会社特別退職金	-	45
特別損失計	1	79
税金等調整前四半期純利益	1,984	1,113
法人税、住民税及び事業税	504	385
過年度法人税等	141	-
法人税等調整額	36	368
法人税等合計	399	16
少数株主損益調整前四半期純利益	1,584	1,096
少数株主利益	59	29
四半期純利益	1,524	1,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,584	1,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	218
為替換算調整勘定	830	757
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	951	976
四半期包括利益	2,536	2,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,262	1,852
少数株主に係る四半期包括利益	273	220

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、Cosmo Santa Clara Macro Fundを清算したため、連結の範囲から除外しております。なお同社(ファンド)は、Cosmo Asset Management Co., Ltd.が運用するデリバティブ等を投資対象としたマクロファンドであります。

さらに、従来連結の範囲に含めておりましたFairchild Advisors Limitedは、清算手続き中であり重要性が乏しくなったため、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、同社は当第3四半期連結会計期間において清算終了しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	40百万円	41百万円
のれんの償却額	793百万円	577百万円

(株主資本等に関する注記)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月30日 定時株主総会	普通株式	505	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日	資本剰余金

2. 株主資本の著しい変動

(1) 株式交換

当社は、平成26年4月17日付で当社を完全親会社、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)を完全子会社とする簡易株式交換を実施し、当社が所有していた自己株式1,595,590株を交付いたしました。

この結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が1,134百万円、その他資本剰余金が829百万円減少しております。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年5月30日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施しております。この結果、第1四半期連結会計期間において株主資本の金額が以下のとおり変動しております。

資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

・減少する資本金の額

資本金 : 4,000百万円

・増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 4,000百万円

資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全部を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

・減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 : 12,073百万円

利益準備金 : 22百万円

・増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 12,073百万円

繰越利益剰余金 : 22百万円

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

・減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 12,971百万円

・増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 : 12,971百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円55銭	5円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,524	1,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,524	1,066
普通株式の期中平均株式数(株)	201,935,703	203,723,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円51銭	5円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,019,194	790,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。